南中 学校だより

NO.5　　R2.7.21
茨木市立南中学校
足立　英幸

感染防止対策を行った上での学校教育活動にご理解ください

例年よりも１１日遅れにはなりますが、７月３１日に１学期が終了します。昨年度末から新型コロナウィルス感染症の感染防止対策のための休校措置が５月末までの３ヵ月に及び、入学式や始業式、クラス発表が約２ヵ月遅れになってしまい、生徒の皆さん、保護者の皆さま方に大変ご心配やご迷惑をおかけしました。

また、１学期中、座席の配置や授業での活動内容等の感染防止対策を行った上で様々な教育活動を行ってきました。いったん落ち着いていた感染状況が、再び心配な状況になっておりますので、平常の学校生活には戻っていません。市や府からの指示を確認しながら、夏休み中を含め感染防止対策を行った上で学校での活動を行っていきますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

ご家庭でも感染防止対策にご協力を

感染症や食中毒の予防のため、ご家庭でも引き続き手洗いを励行していただき、特に、新型コロナウィルス感染症の予防については、日々の健康観察（検温等）、手洗いや咳エチケットの励行、十分な睡眠、栄養のある食事、適切な換気、３密（密閉・密集・密接）を避ける等に努めるようお子様にご指導ください。

また、発熱や風邪症状（咳・のどの痛み・鼻水等）、体調不良（だるさ・息苦しさ・関節痛・筋肉痛・頭痛・下痢・嘔吐等）が見られる場合は、下記のとおり対応していただきますようお願いいたします。

①家庭で休養し、必要に応じて医療機関を受診してください。
②医療機関受診の際に新型コロナウウイルス感染症が疑われる場合は、『新型コロナ受診相談センター』（電話番号：０６－７１６６－９９１１）に相談し、同センターの指示を聞いてください。
③生徒の感染が判明、または濃厚接触者と認定された場合は、学校に連絡してください。
（南中学校　TEL．０７２－６３３－１６０１）

以下のような場合は学校に連絡をお願いします

新型コロナウィルス感染症に関わり、

・同居するご家族を含めＰＣＲ検査等を受けることになった場合、速やかに学校に連絡してください。
※連絡を受けた学校は、市教育委員会や保健所と連携して迅速に対応します。

＊このような場合、知り合い等に情報を伝えることは不安や混乱を招くことにつながりますので、お控えください。（生徒の皆さんも控えてください。）

ご協力よろしくお願いいたします。

２学期から「7時間授業」を行います

今年度だけでも約２ヵ月間の休校期間があり、授業時数が大変不足しております。この不足を補うため、２学期より「７時間授業」の日を設定いたします。（週１回以上は７時間授業日を設定しない予定です。）詳しくは、裏面の年間行事予定表をご確認ください。

「タブレットドリル」の活用を！

休校期間中や分散登校中など、「タブレットドリル」を活用した生徒の皆さんもいたことと思います。１学期の復習やこれまでの学習の復習などに、夏休み中も是非「タブレットドリル」を活用ください。大変効率よく学習できるソフトになっています。

南中学校や茨木市教育センターのホームページにログイン画面があります。

また、「タブレットドリル」にログインする際の「団体コード」、「個人ＩＤ」、「パスワード」を記載した個票（下参照）を配布しますので、失くさないようにして活用してみてください。

名前に「タブレット」となっていますが、タブレットではないパソコンやスマホでも使用することができます（一部使用できない機種があります）ので、まだ使ったことがない人は、一度使ってみてください。

タブレットドリル　ログイン情報		団体コード	個人ID	パスワード
１年	●● ●●●	●●●●●●●-●●●●	●●●●●●	●●●●

相談機関をご利用ください

学校はもとより、市町村の相談窓口や以下の機関でも相談が可能です。様々な相談機関があり、生徒の皆さんが利用できる窓口も掲載されています。必要に応じてご活用ください。
（配布プリント「夏休みをむかえるにあたって」にも同内容を掲載しております。）

○『すこやか教育相談２４』
０１２０－０―７８３１０（※平成 28 年４月１日より番号が変更されています。ＨＰ掲載に間違いがないか確認ください）
＊２４時間対応の電話相談窓口です。（ＩＰ電話からは、かかりません。）
○大阪府教育センター『すこやか教育相談』
すこやかホットライン（子どもからの相談）　０６－６６０７－７３６１　Ｅメール：sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp
さわやかホットライン（保護者からの相談）　０６－６６０７－７３６２　Ｅメール：sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
しなやかホットライン（教職員からの相談）　０６－６６０７－７３６３　Ｅメール：sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp
＊電話相談　午前９時３０分～午後５時３０分　月～金曜日（祝日・休日・年末年始は除く）
＊Ｅメール相談　２４時間受付（回答は後日）
＊ＦＡＸ相談　０６－６６０７－９８２６
○被害者救済システム『子ども家庭相談室』＊大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。
（18 歳未満のみの対応）０１２０－９２８－７０４［無料電話］
（保護者等）０６－４３９４－８７５４
＊午前１０時～午後８時　月・火・木曜日（祝日・休日は除く）
○児童相談所全国共通ダイヤル
１８９「イチハヤク」　＊児童虐待に関する通告や子育ての悩み等の相談窓口です。
○『ＬＩＮＥ相談』（注：今年度より通年実施になりました。）
実施日：毎週月曜日　（特設日として、８／３０，９／１，１／７，１／８）
相談受付時間：17 時～21 時
相談対象者：府内の小学校・中学校・高等学校・支援学校の児童生徒
＊今年度から小学生からの相談も受け付けています。
＊夏休み前に配付される『ＬＩＮＥ相談』カードに掲載されているＱＲコードからアクセスができます。
カードがない場合は、各校で掲示されるポスターをご覧ください。